

## みどりのリサイクルをご利用の皆様へ

みどりのリサイクルは、家庭から出る草木類を回収しており、造園業や農業などの事業活動で生じたものは搬入することができません。

廃棄物等の適正処理を図っていくために、浜松市みどりのリサイクル事業に関する要綱に基づき、搬入確認書へのご記入をお願いします。

### 搬入確認書

該当するものにレ点を入れてください。

- 家庭から生じたもの
- 自治会・清掃奉仕活動から生じたもの ※

※上記の事業系廃棄物は、浜松市みどりのリサイクル事業に関する要綱で搬入を認めています。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

住所 浜松市 区

氏名

※太枠内を記入してください。

搬入場所：

事務局記入欄

特記事項	
------	--